

令和5年第8回会津若松市
農業委員会総会議事録

1 日時 令和5年7月20日(木) 13時45分

2 場所 会津若松市河東支所2階大会議室

3 出席委員

(1) 農業委員 16名

1番委員	荒井 重隆	2番委員	大島 光信	3番委員	大竹 吉弘
4番委員	折笠 康裕	5番委員	春日部 一視	6番委員	佐々木 隆夫
7番委員	佐野 和枝			9番委員	武田 久美子
10番委員	多田 善信			12番委員	二瓶 正貴
13番委員	長谷川 泰道	14番委員	古川 正俊		
16番委員	室野井 建一	17番委員	渡部 一夫	18番委員	渡邊 直也
19番委員	渡部 政美				

4 欠席委員

(1) 農業委員 3名

8番委員	庄司 遼	11番委員	手代木 久司	15番委員	星 俊典
------	------	-------	--------	-------	------

5 議 事

選挙第1号 会津若松市農業委員会会長の互選について

選挙第2号 会津若松市農業委員会会長職務代理者の互選について

議案第32号 会津若松市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任について

6 説明のため出席した事務局職員

事務局長	二瓶 潔	事務局次長	酒井 康之	主任主査	五十嵐 功一
主任主査	入江 俊一郎	主任技査	余田 郷太	主任主事	渡部 恭平

7 会議の概略

次のとおり

農業委員会事務局	<p>只今より、令和5年第8回会津若松市農業委員会総会を開催いたします。私、本日の司会進行を務めさせていただきます農業委員会事務局酒井でございます。</p> <p>本日の総会につきましては、市長の任命後、最初に行われる総会でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、市長が招集したところでもあります。</p> <p>また、総会の議長につきましては、慣例により会長があたることとされておりますが、会長を選出するまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、委員の中で最年長者が臨時議長となることについて、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし の声あり)</p>
<p>農業委員会事務局</p> <p>(臨時議長) 大島光信 委員</p>	<p>それでは、本日、ご出席頂いております委員の中で、最年長者は大島光信委員でありますので、大島委員に臨時議長をお願いすることに致します。</p> <p>それでは、大島委員、臨時議長席へお着き願います。</p> <p>只今、ご紹介いただきました大島光信でございます。</p> <p>会長が選出されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行へのご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日の出席委員は、16名であり、過半数を超えておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会が成立していることを報告いたします。</p> <p>次に、議席の指定につきましては、会津若松市農業委員会総会会議規則第5条第1項の規定により会長が定めることとなっておりますが、議事の進行上、会長が決まるまでの間、仮議席として、只今、ご着席の議席を指定させていただきますので、ご了承願います。</p> <p>それでは只今より次第に従い、議事を進めます。</p> <p>なお、本日の会議の進め方について申し上げますが、ご発言される際には、その都度、挙手の上、議長の許可を得た後に起立いただき、発言をお願いいたします。</p> <p>それでは、「選挙第1号 会津若松市農業委員会会長の互選について」を議題といたします。事務局の説明を求めます</p>
農業委員会事務局	<p>農業委員会等に関する法律第5条におきましては、農業委員会に会長を置くこと、さらに会長は委員が互選した者をもって充てると規定されております。</p> <p>また、互選の方法につきましては、一般的に選挙によって行うこととされておりますが、地方自治法第118条に規定される指名推選、いわゆる委員全員の同意をもって当選人を決定する方法を用いることができます。</p> <p>加えて、ここでいう選挙とは、候補者を限定せず、農業委員19名全員が候補者となり、最も得票数の多い方を会長として決定するものであります。</p> <p>なお、指名推選によって決定する方法において2名以上の方が推薦された場合には、指名推選の方法によらず、選挙により決定することになります。</p> <p>まず、はじめに、互選の方法について、ご審議願います。</p> <p>事務局からの説明は以上です</p>
(臨時議長) 大島光信 委員	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>会長は委員の互選によることと定められております。</p> <p>それでは、まず互選の方法についてであります。選挙によって決定する方法、指名推選によって決定する方法、いずれの方法にしたらよいかお諮り致します。</p>
佐々木隆夫 委員	指名推薦でお願いします。
(臨時議長) 大島光信 委員	<p>指名推薦でとの意見が出されましたが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし の声あり)</p>
(臨時議長) 大島光信 委員	<p>満場ご異議ないものと認めます。よって、互選の方法は、指名推薦によることに決せられました。</p> <p>それでは、会長に選出したい方の推薦をお願いします。</p>

佐野和枝 委員	渡部政美委員を推薦いたします。																																																																																																																		
(臨時議長) 大島光信 委員	只今、佐野委員から、渡部政美委員を推薦するとの発言がありました。渡部政美委員、候補者として立候補の承諾をいただけますか																																																																																																																		
渡部政美 委員	承諾いたします。																																																																																																																		
(臨時議長) 大島光信 委員	その他にありませんか。 他に発言がありませんので、お諮りします。 渡部政美委員を会長に決定することに、ご異議ありませんか。																																																																																																																		
	(異議なし の声あり)																																																																																																																		
(臨時議長) 大島光信 委員	満場ご異議ないものと認めます。 よって、会長は、渡部政美委員と決定されました。 それでは、渡部政美委員、会長就任のご承諾とあわせて、ご挨拶をお願いいたします。																																																																																																																		
渡部政美 委員	(あいさつ)																																																																																																																		
(臨時議長) 大島光信 委員	本会議は会長が議長の任に当たることとなっておりますので、これをもって、臨時議長の任を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。																																																																																																																		
農業委員会事務局	暫時、休憩いたします。																																																																																																																		
会 長	(大島委員、ありがとうございます。それでは、渡部政美会長、議長席にご移動願います。) 再開いたします。 議事進行について、引き続き、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。 それでは、議席の指定に移ります。 議席については、会津若松市農業委員会総会会議規則第5条の規定により、会長が定めることになっておりますので、これより指定いたします。 なお、これまでの慣例に従い、在任期数及び年齢を考慮し、ご指定申し上げます。																																																																																																																		
	<table border="0"> <tr><td>1 番</td><td>長谷川</td><td>泰道</td><td>(はせがわ</td><td>やすみち)</td><td>委員</td></tr> <tr><td>2 番</td><td>大竹</td><td>吉弘</td><td>(おおたけ</td><td>よしひろ)</td><td>委員</td></tr> <tr><td>3 番</td><td>古川</td><td>正俊</td><td>(ふるかわ</td><td>まさとし)</td><td>委員</td></tr> <tr><td>4 番</td><td>春日部</td><td>一規</td><td>(かすかべ</td><td>かずみ)</td><td>委員</td></tr> <tr><td>5 番</td><td>荒井</td><td>重隆</td><td>(あらい</td><td>しげたか)</td><td>委員</td></tr> <tr><td>6 番</td><td>大島</td><td>光信</td><td>(おおしま</td><td>みつのぶ)</td><td>委員</td></tr> <tr><td>7 番</td><td>庄司</td><td>遼</td><td>(しょうじ</td><td>りょう)</td><td>委員</td></tr> <tr><td>8 番</td><td>二瓶</td><td>正貴</td><td>(にへい</td><td>まさたか)</td><td>委員</td></tr> <tr><td>9 番</td><td>多田</td><td>善信</td><td>(ただ</td><td>よしのぶ)</td><td>委員</td></tr> <tr><td>10 番</td><td>室野井</td><td>建一</td><td>(むろのい</td><td>けんいち)</td><td>委員</td></tr> <tr><td>11 番</td><td>渡部</td><td>一夫</td><td>(わたなべ</td><td>いちお)</td><td>委員</td></tr> <tr><td>12 番</td><td>折笠</td><td>康裕</td><td>(おりかさ</td><td>やすひろ)</td><td>委員</td></tr> <tr><td>13 番</td><td>佐野</td><td>和枝</td><td>(さの</td><td>かずえ)</td><td>委員</td></tr> <tr><td>14 番</td><td>武田</td><td>久美子</td><td>(たけだ</td><td>くみこ)</td><td>委員</td></tr> <tr><td>15 番</td><td>星</td><td>俊典</td><td>(ほし</td><td>としのり)</td><td>委員</td></tr> <tr><td>16 番</td><td>渡邊</td><td>直也</td><td>(わたなべ</td><td>なおや)</td><td>委員</td></tr> <tr><td>17 番</td><td>手代木</td><td>久司</td><td>(てしろぎ</td><td>ひさし)</td><td>委員</td></tr> <tr><td>18 番</td><td>佐々木</td><td>隆夫</td><td>(ささき</td><td>たかお)</td><td>委員</td></tr> <tr><td>19 番</td><td>渡部</td><td>政美</td><td>(わたなべ</td><td>まさみ)</td><td>委員</td></tr> </table>	1 番	長谷川	泰道	(はせがわ	やすみち)	委員	2 番	大竹	吉弘	(おおたけ	よしひろ)	委員	3 番	古川	正俊	(ふるかわ	まさとし)	委員	4 番	春日部	一規	(かすかべ	かずみ)	委員	5 番	荒井	重隆	(あらい	しげたか)	委員	6 番	大島	光信	(おおしま	みつのぶ)	委員	7 番	庄司	遼	(しょうじ	りょう)	委員	8 番	二瓶	正貴	(にへい	まさたか)	委員	9 番	多田	善信	(ただ	よしのぶ)	委員	10 番	室野井	建一	(むろのい	けんいち)	委員	11 番	渡部	一夫	(わたなべ	いちお)	委員	12 番	折笠	康裕	(おりかさ	やすひろ)	委員	13 番	佐野	和枝	(さの	かずえ)	委員	14 番	武田	久美子	(たけだ	くみこ)	委員	15 番	星	俊典	(ほし	としのり)	委員	16 番	渡邊	直也	(わたなべ	なおや)	委員	17 番	手代木	久司	(てしろぎ	ひさし)	委員	18 番	佐々木	隆夫	(ささき	たかお)	委員	19 番	渡部	政美	(わたなべ	まさみ)	委員
1 番	長谷川	泰道	(はせがわ	やすみち)	委員																																																																																																														
2 番	大竹	吉弘	(おおたけ	よしひろ)	委員																																																																																																														
3 番	古川	正俊	(ふるかわ	まさとし)	委員																																																																																																														
4 番	春日部	一規	(かすかべ	かずみ)	委員																																																																																																														
5 番	荒井	重隆	(あらい	しげたか)	委員																																																																																																														
6 番	大島	光信	(おおしま	みつのぶ)	委員																																																																																																														
7 番	庄司	遼	(しょうじ	りょう)	委員																																																																																																														
8 番	二瓶	正貴	(にへい	まさたか)	委員																																																																																																														
9 番	多田	善信	(ただ	よしのぶ)	委員																																																																																																														
10 番	室野井	建一	(むろのい	けんいち)	委員																																																																																																														
11 番	渡部	一夫	(わたなべ	いちお)	委員																																																																																																														
12 番	折笠	康裕	(おりかさ	やすひろ)	委員																																																																																																														
13 番	佐野	和枝	(さの	かずえ)	委員																																																																																																														
14 番	武田	久美子	(たけだ	くみこ)	委員																																																																																																														
15 番	星	俊典	(ほし	としのり)	委員																																																																																																														
16 番	渡邊	直也	(わたなべ	なおや)	委員																																																																																																														
17 番	手代木	久司	(てしろぎ	ひさし)	委員																																																																																																														
18 番	佐々木	隆夫	(ささき	たかお)	委員																																																																																																														
19 番	渡部	政美	(わたなべ	まさみ)	委員																																																																																																														
	<p>以上のとおり議席を指定いたします。 なお、慣例により、会長を議席の最後に、会長職務代理者をその前に指定しております関係から、会長職務代理者の選出後、来る8月1日の農地利用最適化推進委員委嘱状交付式において、改めて議席をご指定申し上げますが、本日は、仮議席のまま進めますので予めご了承願います。</p> <p>次に、本日の議事録署名人についてお諮りいたします。 署名人は、会津若松市農業委員会総会会議規則第18条の規定に基づき、2名とし、会長よりご指名申し上げたいと思っておりますが、ご異議ございませんか</p> <p>(異議なし の声あり)</p>																																																																																																																		

会 長	<p>満場ご異議ないものと認め、ご指名申し上げます。 1番 長谷川 泰道委員、2番 大竹吉弘委員 以上、2名の方をご指名申し上げます。</p> <p>次に、「選挙第2号 会津若松市農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題といたします。事務局の説明を求めます</p>
農業委員会事務局	<p>農業委員会等に関する法律第5条におきましては、農業委員会に会長職務代理者を置くこと、さらには会長職務代理者は委員が互選した者をもって充てると規定されております。</p> <p>また、互選の方法につきましては、一般的には選挙によって行うこととされておりますが、地方自治法第118条に規定される指名推選、いわゆる委員全員の同意をもって当選人を決定する方法を用いることができます。</p> <p>加えて、ここでいう選挙とは、候補者を限定せず、只今、会長に決定した渡部政美委員を除く、農業委員18名が候補者となり、最も得票数の多い方を会長職務代理者として決定するものであります。</p> <p>なお、指名推選によって決定する方法において2名以上の方が推薦された場合には、指名推選の方法によらず、選挙により決定することになります。</p> <p>まず、はじめに、互選の方法について、ご審議願います。 事務局からの説明は以上です</p>
会 長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>会長職務代理者は委員の互選によることと定められております。</p> <p>それでは、まず互選の方法についてであります。選挙によって決定する方法、指名推選によって決定する方法、いずれの方法にしたらよいかお諮り致します。</p>
渡部一夫 委員	指名推薦をお願いします。
会 長	指名推薦でとの意見が出されましたが、ご異議ございませんか。
	(異議なし の声あり)
会 長	<p>満場ご異議ないものと認めます。 よって、互選の方法は、指名推薦によることに決せられました</p> <p>それでは、会長職務代理者に選出したい方の推薦をお願いします。</p>
渡邊直也 委員	佐々木隆夫委員を推薦いたします。
会 長	只今、渡邊直也委員から、佐々木隆夫委員を推薦するとの発言がありました。佐々木隆夫委員、候補者として立候補の承諾をいただけますか。
佐々木隆夫 委員	承諾いたします
会 長	<p>その他、推薦等はいかがでしょうか。他に発言がありませんので、お諮りします。 佐々木隆夫委員を会長職務代理者に決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし の声あり)</p>
会 長	<p>満場ご異議ないものと認めます。 よって、会長職務代理者は、佐々木隆夫委員と決定されました。 それでは、佐々木隆夫委員、会長職務代理者就任のご承諾とあわせて、ご挨拶をお願いいたします。</p>
佐々木隆夫 委員	(あいさつ)
会 長	次に、「議案第32号 会津若松市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。
農業委員会事務局	<p>本案につきましては、農業委員会等に関する法律第17条第1項の4規定により、会津若松市農地利用最適化推進委員を選任しようとするものです。 農地利用最適化推進委員とは、農地の利用状況調査等を通じ、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進により、農地利用</p>

の最適化の推進等を担う方々でございます。
推進委員の公募につきましては、農業委員の皆様と同様、令和5年2月1日から3月3日までの約1カ月間を期間とし募集した結果、定数18名に対し、同数の18名の申込みがあったところです。
それでは、「資料1」、第25期会津若松市農地利用最適化推進委員候補者名簿をご覧ください。活動地区ごとに、定数、氏名の順に読み上げをいたします。生年月日、住所はご覧のとおりであります。

第1区です。活動地域は、南四合・町北、旧市・一箕・東山地区となり、農地利用最適化推進委員定数は2名となります。候補者2名は、佐藤恒夫氏、昭和19年8月10日生まれ、本田武史氏、昭和42年5月19日生まれとなります。

第2区です。活動地域は、湊地区となり、定数は2名となります。候補者2名は、齋藤俊紀氏、昭和33年12月21日生まれ、渡部清氏、昭和31年10月9日生まれとなります。

第3区です。活動地域は高野、神指地区となり、定数は3名となります。候補者3名は、平塚与八氏、昭和29年2月18日生まれ、渡部義勝氏、昭和42年10月18日生まれ、中島吉郁氏、昭和53年8月3日生まれとなります。

第4区です。活動地域は、門田、大戸地区となり、定数は3名となります。候補者3名は、島影盛継氏、昭和43年6月10日生まれ、渡部政治氏、昭和37年1月26日生まれ、田代新一氏、昭和34年10月23日生まれとなります。

第5区です。活動地域は、荒井、川南、館ノ内地区となり、定数は4名となります。候補者4名は、奈良橋渉氏、昭和25年6月18日生まれ、長谷川幸栄氏、昭和39年1月11日生まれ、高橋一美氏、昭和33年2月13日生まれ、渡部裕末氏、昭和27年2月20日生まれとなります。

第6区です。活動地域は、八田、日橋、堂島地区となり、定数は4名となります。候補者4名は、梶内徳仁氏、昭和58年10月9日生まれ、菅井洋一氏、昭和30年2月13日生まれ、山田千代志氏、昭和36年7月24日生まれ、高橋一浩氏、昭和27年10月11日生まれとなります。

以上のとおり、会津若松市農地利用最適化推進委員の選任について、承認を求めらるるものであります。

ご承認を頂けたら、8月1日火曜日に推進委員の委嘱状交付式を執り行う予定であります。事務局からの説明は以上です。

会 長

只今、事務局より説明がありましたが、ご質問等がございますか。皆様からご質問等ございますでしょうか。

(なし の声あり)

会 長

ご質問がないでありますので、お諮りいたします。

「議案第32号 会津若松市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

会 長

満場ご異議ないものと認めます。

よって、議案第32号については、原案のとおり、承認することと決せられました。

なお、農地利用最適化推進委員の議席については、農業委員・農地利用最適化推進委員としての期数及び年齢を考慮し、指定いたしますので、ご了解願います。

以上をもって、本日の議事を終了いたします。

(14時30分 閉会を宣言する)

この議事録は、事実と相違ないことを認め署名する。

令和5年7月20日

会津若松市農業委員会 会長 渡部 政美

農業委員1番 長谷川 泰道

農業委員2番 大竹 吉弘